# 開催案内

### 【 審議会等の会議開催のお知らせ 】

審議会等の名称

令和7年度第2回君津市廃棄物減量等推進審議会

下記により開催します。

記

開	催	日	時	令和7年10月31日(金曜日)午後3時30分~
開	催	場	所	君津市役所9階 議会全員協議会室
公開・非公開の別				公開
非公開とする理由				
議			題	1) 君津市一般廃棄物処理基本計画【君津市食品ロス 削減推進計画】の進捗について 2) 清掃工場運営体制の変更について 3) 資源ごみ集団回収推進事業の廃止について 4) その他
傍耳	恵 人	の定	3 員	6人
その	他必	必要 鄠	事項	
問し	八合	わせ	先	経済環境部 環境衛生課 0439-56-1224

## 傍聴要領

#### 1. 会議の傍聴手続

- (1) 傍聴の受付は、会議の開催予定時刻30分前から15分前まで行います ので、会議の傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に必要事項を記入して お待ちください。
- (2) 傍聴を希望される方が定員を超えた場合は、抽選で傍聴者を決めさせて いただきます。

#### 2. 会議の傍聴人の遵守事項

傍聴者は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- (1)会議の開会中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成または反対の意向等を表明しないでください。
- (2)会議開会中は、むやみに席を離れ、立ち歩かないでください。
- (3)会議場において、質問等の発言はしないでください。
- (4)会議場において、写真撮影、録画、録音等は行わないでください。
- (5) 会議場において、はり紙、ビラ、プラカード、のぼり等を携帯したり、 鉢巻き、たすき、ゼッケン、腕章等示威のために利用すると認められる ものの着用をしないでください。
- (6)会議場において、飲食または喫煙をしないでください。
- (7)会議場において、携帯電話、ラジオ等の電源はお切りください。
- (8)会議場にパーソナルコンピュータ等は持ち込まないでください。
- (9) その他会場の秩序を乱し、または会議の妨げとなるような行為はしない でください。

#### 3.会議の秩序の維持

- (1)上記2のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。また、 ご不明な点は、係員にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことを守られない場合は、注意し、なお、これに 従わないときは、退場していただくことがあります。
- (3)会議中、会議の秩序維持ができなくなった場合及び緊急的に公開できない事項を取り扱う必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。